

税務基礎セミナー「基礎から学ぶ タックスヘイブン税制、租税協定」

このたびジェットロ香港及び香港日本人商工会議所では、日本公認会計士・税理士でNACグローバル香港事務所長の板倉聡氏を講師に迎えて標題のセミナー(講演会)を開催いたします。

香港をめぐる税務環境が変化しています。タックスヘイブン税制が改正され、日本・香港間の租税協定が基本合意されました。今回は、タックスヘイブン税制と租税協定について、基礎的なことからわかりやすく、板倉先生に解説していただきます。税務初心者の方にとっては「勉強の第一歩」として、ある程度知識をお持ちの方にとっては再確認の場として、ご利用いただきたいと考えております。

ふるってご参加くださいますよう、お願いいたします。

【主催】 日本貿易振興機構(ジェットロ)香港センター、香港日本人商工会議所

【日時】 2010年6月9日(水) 14:30～ 受付
15:00～16:45 講演会
16:45～17:00 質疑応答

【会場】 香港日本人倶楽部 18階 68 Yee Wo Street, Causeway Bay, Hong Kong

【内容】 15:00～16:45 「基礎から学ぶ タックスヘイブン税制、租税協定」
(講師) 板倉 聡 NACグローバル香港事務所長(日本公認会計士・税理士)

16:45～17:00 質疑応答

【費用】 無料

【申込】 下記にご記入の上、本紙のみを **FAXにて(852)2868-1455** 宛にご返信願います。
先着 50名様または2010年6月4日(金)で申込を締め切らせていただきます。
何卒お早めにお申し込みください。

なお、御申込書の受領確認はいたしません。お客様から頂戴した情報は適切に管理し、本セミナー運営のために利用させていただきます。

【お客様の情報保護管理者】 ジェットロ香港センター 所長 852-2526-4067

【お問合せ先】 ジェットロ香港 普家、野田 TEL:(852) 2501-7264

*****<参加申込書>*****

貴社名 _____

お名前: _____ (英文)

ご連絡先: TEL:(国番号 _____) FAX:(国番号 _____)

E-Mail: _____

※必要事項をご記入後、本紙のみ(852)2868-1455 宛に FAX 送信願います。(切り取り不要)